

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 ウエルネス

今年度は、前年度に引き続きコロナ感染対策を念頭に置きながら事業計画の実行を図ります。

施設内においては、介護施設のクラスターの発生予防、対応等のガイドラインに沿った対応を実施するため、安全対応体制の構築をより強化します。

当法人の職員には使命感・責任感を自覚し、日常活動はもとより、家庭生活においても自律ある生活を送っていただくようお願いしています。

今年度は、2年後の次期介護報酬改定への準備期間です。

次期改定要綱で示された 1.感染症や災害への対応力強化。2.地域包括ケアシステムの推進。3.自立支援・重度化防止の取り組みの推進。4.介護人材の確保・介護現場の革新。5.制度の安定性・持続可能性の確保。を推進する体制づくりと、実際の運営を強化するための改善を継続します。

1.地域への貢献

今年度の地域活動は、コロナ感染の状況を見ながら地域コミュニティや町内会等との連携を図りながら実施します。

「うんどう教室」 今年度後半には再開したいと思います。

「オレンジカフェ」 感染防止に留意しながら毎月実施する予定です。

「葛巻地区認知症フェア」 11月実施予定。その他地域にも出張講座実施予定。

「通所運営推進会議」 感染拡大状況を見て、年2回開催予定。

「特別養護老人ホーム運営推進会議」 奇数月に状況を見ながら開催予定。

2.健全経営と職員の処遇改善

今年度も「介護職員処遇改善事業」「介護職員等特定処遇改善事業」を実施します。

「臨時処遇改善策」も、10月以降も継続になれば、再度9月に見直しを図ります。

コロナ感染不明者の早期発見の補助具として「抗原検査キット」を常備し、しばらく

は2週に1回全職員が検査をしています。

健康診断は、法人全職員（短時間パートも含め）全額法人負担で7・8月に実施します。夜勤職員は、春・冬の年2回行います。留意を指摘された職員には、受診・治療継続を勧めます。

令和4年4月から企業主導型保育園「みつけの保育園」と連携し、福利厚生の一環として、該当職員が安心して勤務できる環境を整えます。

また、コロナ感染休業補償保険（特養1日20万円×14日間、通所1日11万円）に加入して、不測の休業に備えました。

① 特養

●「喀痰吸引実習」を数名が受講します。より施設の看取り体制を強化します。コロナにより延期となっている病院実習を4名が受講の予定です。

●社内研修はインターネットによる研修システムに加入し、年間計画のもとに月1回介護職員会議にて、施設内研修を継続実施します。

これらの研修や介護会議を活用し、介護職員全員が各項目の介護の統一性を実施し、そのうえで個別介護が提供できる体制を強化していきます。

●外国人介護人材の活用 ベトナム人技能実習生が5月連休明けに1名入社予定です。毎月オンラインで面談をして、意思疎通を図っています。職員も受け入れ準備を始めています。

●介護職員1名が4月に入職します。対面介護の強化をします。

●短期・長期借入金の組み立てと修繕積立金 前年度は、借入金の返済を実施しました。融資枠に余裕を持ち、万が一施設内に感染者が発生して予期せぬ事態にも対応できる体制を作るためと考えています。

また、年度末には、修繕積立金を計上します。

●入院者を出さないために各職種のやるべきことを自覚し、実施していくことにより、稼働率100%を目指します。

② 通所介護

●各自の業務内容を見直し、より「そいがあ亭の魅力」を追求していきます。コロナ禍で停滞気味の利用者様の精神的・身体的な活性化増進を目指します。

●自宅での日常生活との連携を強化した介護計画のもとに、一体的なりハビリテーショ

ンと科学的介護に取り組んでいます。

③ 地域包括支援センター

●コロナ禍における新しい生活様式の中で、地域高齢者の精神的・身体的機能低下を支援します。見附市でも感染がますます拡大していますので、状況を見ながら、不活性化予防策を啓蒙し、実施可能なイベントの開催等検討して実施をしていきます。

感染状況を勘案しながら、徐々に対面相談を増やしていきたいと考えています。

今期はコロナ感染対策には十分留意し、計画の実施に努めます。

不慮の事態にも対応できる組織の体力を強化するため、当法人の福祉活動を確実に実行して地域に貢献するとともに、売上げの最大化、経費の最小化を目指し、資金運営を強化し、修繕積立を実行し、職員処遇改善を実施し、計画通りの実行を目指します。